

平成 30 年度 第 2 回 葛飾区入札監視等委員会議事概要

1 日 時 平成 31 年 1 月 28 日（金） 午後 3 時 00 分から
午後 4 時 54 分まで

2 場 所 葛飾区役所 7 階 入札室

3 出席者

委 員 轟朝幸委員、西村孝一委員、石川隆之委員（全員出席）
事務局 小花高子総務部長、佐藤秀夫契約管財課長ほか契約管財課職員 5 名

4 概 要

(1) 開 会

委員長 出席委員は、定足数を満たしており、ただいまから平成 30 年度第 2 回葛飾区入札監視等委員会を開催する。

(2) 庶務報告

ア 傍聴人について

事務局より傍聴人はなかった旨報告

イ 平成 30 年度第 1 回委員会議事概要の公表について

事務局より平成 30 年度第 1 回委員会議事概要を調製し、区ホームページにて公表した旨報告した。

【質 疑】

質疑なし。

(3) 議 事

ア 平成 30 年度入札契約等執行状況（平成 30 年度下半期）について

事務局より平成 30 年 9 月 1 日から平成 30 年 12 月 15 日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。

【質 疑】

A 委員 落札率は前回に比べてどうか。

事務局 契約方法や種別により多少のばらつきはあるが、全体で 90%程度と前回とほぼ変わっていない。

イ 指名停止措置の運用状況について

事務局より平成 30 年 9 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの間の 2 件の指名停止

措置の運用状況について報告を行った。

【質 疑】

B委員 2番目のバスの借上げの指名停止は、落札金額にバスの高速料金が含まれていなかったとのことだが、入札の段階では分からないものか。

事務局 入札の段階では内訳書の提出を不要としているため分からない。国土交通省でバスの料金の下限額を定めている。この事業者の落札金額と国の下限額を計算し比較したところ、落札金額に高速料金が含まれていないことが判明し、落札者もこれを認めた。

C委員 この業者は初めて入札に参加した業者か。

事務局 初めての業者ではない。指名停止にあたり事業者の事情聴取を行うが、この事業者は高速料金を事業者負担と独自に判断して入札金額に含まなかった。このため、法令等に違反する入札金額であることから契約を解除し指名停止とした。

ウ 入札参加除外措置の運用状況について

事務局より平成30年9月1日から平成30年12月31日までの間の入札参加除外措置を適用した案件はなかった旨報告を行った。

【質 疑】

質疑なし。

エ 低入札価格調査制度の運用状況について

事務局より平成30年9月1日から平成30年12月31日までの間の低入札価格調査制度を適用した案件はなかった旨報告した。

【質 疑】

質疑なし。

オ 抽出審議について

平成30年9月1日から平成30年12月15日までの間の入札及び契約手続のうち、担当委員である石川委員が抽出した、施工能力審査型総合評価一般競争入札1件、公募型指名競争入札2件、指名競争入札5件の合計8件について事務局より入札経過等の説明を行った。

【工事及び設計等委託の主な質疑等（一括説明・個別審議）】

[工事 NO. 1890 葛飾区立東金町小学校解体（その1）工事]

（施工能力審査型総合評価一般競争入札）

C委員 予定価格と落札価格に差があるが、その理由と問題なく履行されているかを確認したい。

事務局　　これまで解体工事は落札率が 80%台という状況が続いており、全体の落札率に比べて低い傾向にある。この案件は1億1千9百万円の予定価格に対し、落札金額が1億百万円で落札率が84.9%の落札率であった。落札金額は最低制限価格を下回っておらず、適正な金額での契約と考えている。また、履行状況を担当課に確認したところ、近隣からの苦情も特になく、計画どおり順調に工事が進捗しており、現場報告なども遅滞なく行っているとのことであった。

A委員　　2者が最低制限価格割れで失格だが、競争が相当激しいのか、予定価格の積算が高いのか、どちらが原因と考えているか。

事務局　　特別区の課長会で各区の契約状況などの情報交換を行っているが、各区とも解体工事の入札では最低制限価格割れで失格する事業者が多く、競争の激しい業界と考えている。

B委員　　最低制限価格は公表しているのか。

事務局　　公表は行っていない。算出方法は区のホームページで公表しているが、工事ごとに予定価格の積算の内訳が異なるため、事業者が正確な最低制限価格を把握することは難しいと考えている。

A委員　　予定価格の積算はどう行うのか。

事務局　　工事の積算は工事担当課で行っているが、一部に積算できないものもあり、この場合は業者見積りを参考に行うこととしている。

A委員　　工事図面は誰が作成しているのか、業務委託しているのか。

事務局　　今回は工事主管課で作成した。工事の内容により業務を委託する場合もある。

[修繕 NO. 1876 清掃事務所整備場シャッター交換修繕] (指名競争入札)

C委員　　先程の工事と同様に予定価格と落札価格に差があるが、その理由と問題なく履行されているかを確認したい。

事務局　　この案件は369万8千円の予定価格に対し、落札金額が219万円で落札率は59.2%であった。修繕全体で落札率が低い傾向ではない。この案件の落札率が低い理由として企業努力によるものと考えている。また、履行状況を担当課に確認したところ、問題なく履行しているとのことであった。

A委員　　修繕に最低制限価格の設定はあるか。

事務局　　設定はない。

A委員　　この案件は3者指名だが、基準はあるのか。

事務局　　基準はあり予定価格で指名業者数が決まる。指名は区内業者の受注機会を考慮し行っている。下見積り業者が区外業者であったため、区内2者、区外1者を指名した。

C委員　　入札辞退の事業者は、今後の指名に影響はあるのか。

事務局 今後の入札に影響はないが、辞退の理由は聞いている。

【設計等委託契約3件の主な質疑等（一括説明・個別審議）】

〔設計等委託 NO. 1704 亀有駅駅前歩行環境改善（屋根設置）実施設計委託〕

（指名競争入札）

C委員 履行期間はどのように決めるのか。

事務局 担当課で委託内容を精査し適正な履行期間を決めている。

C委員 落札率は48.1%と低いとその理由は何か。

事務局 この案件は実施設計と地質調査の委託だが、落札業者は同じ現場の基本設計を請け負っていた。現場の状況に詳しいことが一つの理由と考えている。

C委員 地質調査の結果で何かの問題があった場合は、どのように対応するのか。

事務局 施工の際に地盤改良するなど対応する。

B委員 入札参加業者に基本設計の内容は開示されるのか。

事務局 実施設計の仕様書に業務内容を記載しているため、基本設計の内容は開示していない。落札者には契約締結後に基本設計の内容を提供している。

C委員 実施設計では地質調査を必ず行っているのか。

事務局 案件ごとに必要性を判断している。

〔設計等委託 NO. 1762 平成30年度 空洞調査委託〕

（指名競争入札）

A委員 過去の同様の調査委託において、道路に空洞がないと調査結果が出た箇所
で、空洞が発見された、道路が陥没したことはあるか。

事務局 平成27年度から空洞調査を実施しているが、担当課からこのような問題の
報告はない。

A委員 現状では問題が起きていないが、今後、発生する可能性があるので十分注
意して欲しい。

事務局 ご意見については、担当課には伝える。

C委員 調査機器の保有について、あらかじめ調査しているのか。

事務局 この案件は公募型指名競争入札で行っており、履行能力などの条件を満た
した事業者のみを指名している。

B委員 区内業者は入札に参加しているのか。

事務局 区内にはこの業務を履行できる事業者はなく参加していない。

〔設計等委託 NO. 2081 葛飾区立西小菅小学校地盤調査業務〕

（指名競争入札）

C委員 校舎の建築のために地盤調査を行ったものか。

事務局 現在の校舎を解体し、新しい校舎を建てるために地盤調査を行った。

C委員 建築する校舎の規模はどのくらいか。

事務局 現在基本設計を実施しているところで、具体的な校舎の規模は決定してい

ない。今後の在籍児童数の見込みなどを考慮し決定する。

B委員 東京都の委託仕様書を読み替えて使用しているが、この仕様書は一般的な内容のものか。

事務局 一般的な内容で各区が使用している。

C委員 この学校の児童数は増加の見込みか。

事務局 増加の見込みで、普通教室を増やす方向で基本設計を実施している。

C委員 児童数が増加とのことだが校舎の規模は大きくなるのか。

事務局 担当課からは、プールの校舎屋上への設置や児童数が増加時の対応として特別教室を普通教室に転用できるようにするなど様々な工夫をしていると聞いている。

A委員 入札参加者のうち1者だけが低い金額であるが、誓約書の提出はあったのか。

事務局 誓約書の提出はあった。低い金額の理由として、過去の類似の入札結果の状況から厳しい価格競争を想定し、コスト削減を可能な範囲で実施しているとのことであった。

A委員 最低労働賃金の届出は何かあるのか。

事務局 届出の必要はないが、契約約款で関係法令の遵守を定めており、労働賃金の問題があれば、区が事業者等に確認したうえで、必要に応じて所管部署への通報等の対応を行う。

B委員 設計等委託には、最低制限価格の設定はないのか。

事務局 工事は設けているが、設計等委託はない。

B委員 設計等委託は、1事業者だけが予定価格の半値以下で入札することが多い。入札により安く契約することは良いことだが、このような傾向が長く続くと業務内容の信頼性に影響が出るなど、問題が発生することも考えられる。

事務局 これまでも設計等委託では最低制限価格の設定等のご意見をいただいている。契約管財課としては担当課と連絡を密に取り、履行内容に問題があれば迅速に対応していく考えである。

A委員 東京都や他区も同じような入札結果の状況か。

事務局 設計等委託は同じような傾向と聞いている。

A委員 設計等委託の低入札金額の状況について、今後も注視してほしい。

【委託契約の主な質疑等（一括説明・一括質疑）】

【委託 NO. 1493 大気環境常時測定室保守管理委託】

（指名競争入札）

B委員 対象施設は区の施設か。

事務局 全て区の施設である。

A委員 これまでも落札業者が保守業務を行っていたのか。

事務局 区では、平成 28 年 4 月から平成 30 年 9 月まで保守業務を行っている。な

お、この事業者が今回落札した理由として、これまで保守業務を行っており、現場に精通していることが要因の一つと考えている。

A委員 契約期間はどのように定めるのか。

事務局 この事業は区の単独事業である。担当課からは、今後一年ごとに事業の検証を行い施設のあり方を検討していくと聞いている。このため、今回の契約期間は1年6箇月でその後は1年毎となる。

A委員 大気汚染の状況が改善されてきたということか。

事務局 どの程度改善されたかは把握していないが、先ほどの説明のとおり、今後の大気汚染の状況を踏まえて事業のあり方を検討していくとのことである。

C委員 保守業務に消耗品・油脂類の補充や交換、設備の修繕などが含まれているか。

事務局 仕様書に定めるものは事業者が行う。なお、大規模な修繕などがあれば区で行うことになる。

【委託 NO. 1896 プロジェクションマッピング制作、投影等委託】(指名競争入札)

A委員 プロポーザル方式ではなく指名競争入札にした理由は何か。

事務局 担当課と発注内容の打ち合わせを行い、仕様書に目的に合う業務内容を盛り込むことができると判断したため、公募型指名競争入札で実施した。

B委員 落札業者が作成するが映像や音楽の内容確認はどのように行うのか。

事務局 映像や音楽など作成業務は、その出来具合を担当課と事業者とで確認しながら行っていく。

C委員 入札不参とはどういう意味か。

事務局 応札や辞退などの意思表示を行わない場合である。

C委員 入札不参の場合のペナルティはないのか。

事務局 ペナルティはないが、次に指名するときの参考に理由を聞くようにしている。

【長期継続契約（賃借・借上）の主な質疑等（一括説明・一括質疑）】

【委託 NO. 1958 葛飾区郷土と天文の博物館券売機システム機器ほかの借り上げ（長期継続契約）】 (指名競争入札)

A委員 多くの事業者が低い金額で入札している。予定価格と落札価格とに差がある理由は何か。

事務局 予定価格は複数者から見積りを取りこれを参考に決めている。今回の落札業者からも見積りを取っているが、なぜ、予定価格と落札価格にこれほどの差があるかはわからない。しかし、落札率40%台の事業者が5者ありダンピングによるものとは考えていない。

A委員 賃貸借期間が5年間であるが、機器のOSなどのバージョンアップがあっ

た場合はどう対応するのか。

事務局 機器保守を含めた契約となっておりこの中で対応する。

B委員 仕様書では賃貸借機器について2種類のうち1種類の選択となっているがなぜか。

事務局 機器1種類の指定だと事業者の取引関係で入荷できず入札辞退となることが考えられる。これを防ぐとともに競争性をより高めるため、複数の機器のうち1種類を選択するようにしている。

B委員 製造元が製品をリースすることはあるのか。

事務局 リース会社を通じて契約することが多い。

C委員 入場料金変更の際、機器の設定変更は誰が行うのか。

事務局 契約でこの保守が含まれておりリース会社が行う。ロール紙など消耗品の交換もこの契約に含まれている。

A委員 この機器は電子マネーに対応しているのか。

事務局 今回の機器は対応していない。

A委員 最近は外国人旅行者の増加もあり、今回は電子マネー対応を検討するべきではないか。

事務局 今後の機器の導入については、電子マネー対応を検討していくことになると考えている。

カ 苦情申し立てへの対応状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質 疑】

質疑なし。

キ 入札及び契約手続等に対する働きかけの状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質 疑】

質疑なし。

ク 葛飾区公共調達業務監理支援専門員による審査状況について

事務局より葛飾区公共調達業務監理支援専門員制度の概要及び審査状況について説明・報告を行った。※平成30年度（平成30年12月末現在） 39件

【質 疑】

A委員 審査にあたり担当課が過去に指摘された内容を繰り返すことはないのか。

事務局 専門員が担当課の職員に説明し指示するため、同様な指摘を繰り返すことはこれまでない。

B委員 対象工事の選定はどのように行うのか。

事務局 原則、予定価格 4 千万円以上の工事について行う。

A 委員 技術革新が早い状況であり、新しい技術の採用を促すような審査に心がけてほしい。

(4) その他

委員長 以上で予定された議事はすべて終了したが、その他事項で何かご意見等はあるか。

他にないようなので、本日の入札監視等委員会を終了とする。

以 上